



議会だより

第167号

かみみね



上峰小学校 体育大会

平成25年第3回定例会（9月）

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ◎議案審議…………… P 2～6 | ◎一般質問…………… P 9～16 |
| ◎議案賛否表…………… P 7 | ◎議会活動…………… P 17～18 |
| ◎平成25年度補正予算…………… P 8 | |

上峰町ホームページ：<http://www.town.kamimine.lg.jp/>

発行 上峰町議会

〒849-0123 上峰町大字坊所383-1

人口 9619人 男 4614人

【9月末現在】 女 5005人

平成25年10月28日発行

☎0952(52)2184

編集 議会広報編集委員会

印刷 ㈱音成印刷

平成25年

臨時会, 定例会

平成25年第2回臨時会を8月5日に開催し、議長の辞職に伴う議長選挙・副議長選挙をはじめ、議案第32号から第34号までを慎重に審議し、原案通り可決しました。

また、平成25年第3回定例会を9月6日から9月13日までの会期で開催しました。

第35号議案から第46号議案、第52号議案から第54号議案まで、条例の改正、補正予算など慎重に審議し、原案通り可決・同意しました。

なお、議案第47号から第51号までは、閉会中の継続審査とし、決算特別委員会で審議することとしました。

◎平成25年8月より、議会の構成は以下の通りとなりました。

議会運営委員会

○委員長 林 眞敏
○副委員長 岡 光廣
○委員 碓 勝征
○委員 中山 五雄



林 眞敏

副議長



中山 五雄

議長

振興常任委員会

○委員長 岡 光廣
○副委員長 大川 隆城
○委員 林 眞敏
○委員 橋本 重雄
○委員 原田 希

総務厚生常任委員会

○委員長 碓 勝征
○副委員長 松田 俊和
○委員 吉富 隆
○委員 中山 五雄
○委員 寺崎 太彦



議長選は、中山議員以外の立候補が無かったため、指名推選となった。
副議長選は、2名の立候補があったため、本会議場にて、それぞれの所信を聞いた後、投票となり林議員が10票中6票を集めて選任された。

子ども・子育て会議条例など

18議案を可決・同意！

動産の買い入れについて

○買い入れ動産

消防ポンプ自動車CD—I型（1台）

○買い入れの相手方

株式会社 サガハツ（佐賀市）

○買い入れ金額

17,850,000円

（全員賛成）



※写真はイメージです。

上峰町子ども・子育て会議条例

子ども・子育て支援法の制定を踏まえ、本町における子ども・子育て支援に関する施策の推進及びその実施状況を調査審議するため、子ども・子育て会議を設置するものです。

主な内容

○子ども・子育てについてのニーズ調査に関する調査審議

○ニーズ調査の結果に基づく支援事業計画の策定に関する調査審議

○保育園等の利用定数の設定及び変更に関する調査審議
（全員賛成）

上峰町税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い上峰町税条例の一部を改正するものです。

主な内容

○個人町民税額を500円引き上げ、緊急防災事業に充当（平成26年度から10年間）

○国税に合わせて、延滞金を見直し。

・納期限1ヶ月以内（4・3%↓3・0%）
・納期限1ヶ月以降（14・9%↓9・3%）

○住宅借入金特別控除の延長・拡充
消費増税に伴う駆け込み需要の緩和措置

として、平成29年まで4年間延長。

○公的年金からの特別徴収の見直し
徴収額の平準化のため、仮徴収税額を前年度の年税額の2分の1に相当する額とする。

（全員賛成）

決算特別委員会への付託事項

- 平成24年度上峰町一般会計歳入歳出決算認定について
- 平成24年度上峰町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成24年度上峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成24年度上峰町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成24年度上峰町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について

上峰町国民健康保険条例の一部改正

地方税法の一部改正により、配当所得及び株式等の国民健康保険税の課税の特例等を改正するものです。

(全員賛成)

上峰町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

地方税法の一部改正により、低金利の状況を勘案し、後期高齢者医療の保険料に係る延滞金の割合を見直すものです。

(全員賛成)

上峰町公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正

公民館の施設使用料を、町外利用者については、町内利用者の3倍額としていたが、平成26年4月からは町内利用者と同一料金とするものです。

(全員賛成)

上峰町農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

改善センターの使用料を、町外利用者については、町内利用者の3倍額としていたが、平成26年4月からは町内利用者と同一料金とするものです。

(全員賛成)

みやき町の施設（町道中津隈黒木線）の区域内設置について

上峰町内に、みやき町の施設を設置することについての両町間の協議書とにかかわるものです。

細部事項

○施設名称

みやき町道中津隈黒木線の一部

○目的

既存町道を拡幅し町民の安全を確保

○設置場所

上峰町大字坊所字下津毛11番1及び上峰町大字坊所字下津毛11番2の土地の一部

(全員賛成)

平成24年度（繰越分）農業集落排水事業（機能強化）坊所地区汚水処理施設機械電気設備工事の請負契約の締結

○請負金額

78,225,000円

○契約の方法

指名競争入札

○契約の相手方

株式会社 九電工 鳥栖営業所
所長 百崎 浩史

(全員賛成)

上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任

氏 名 川原 裕文

生年月日 昭和16年2月12日

住 所 船 石

任 期 平成25年9月13日から
平成26年7月2日まで

(全員同意)



請

願

大字江迎地区排水機設置について

(振興常任委員会付託)

紹介議員

吉 富 隆

近年気象の急激な変化により、1時間雨量が100mm以上というゲリラ豪雨が各地で頻繁に発生しており、上峰町でも一昨年、昨年と大雨による被害がでました。特に低地域の碓・八枚地区を中心とした大字江迎地区では、上流からの水が一気に下流に押し寄せ、短時間に冠水状態となり、さらに満潮期と重なると下流の水が逆流し4～5日間は水につかった状態で、家の床下浸水、農地、町道の冠水等で住民生活に多大な影響が出ています。

この様な状況を早期に改善し防止する為、大字江迎地区排水機の設置をお願いします。



昨年7月の豪雨で冠水した大字江迎地区

請願者

中村区長 原 慎 昭
碓区長 碓 恣 昭
江越区長 若松 利彦
八枚区長 江頭 俊治
江迎区長 重松 信文
九丁分区長 江口 正光

意見書

地方財政の充実・強化を求める意見書

提出者 総務厚生常任委員長

碓 勝 征

(全員賛成)

公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、2014年度の地方財政計画、地方交付税総額の拡大にむけて、政府に次のとおり対策を求めます。

記

1. 地方財政計画、地方交付税総額の決定に当たっては、国の政策方針に基づき一方的に決するのではなく、国と地方の協議の場での十分な協議のもとに決定すること。

2. 地方公務員給与費の臨時給与削減により減額した給与関係経費を還元すること。

3. 地域の防災・減災に係る必要な財源は通常の予算とは別枠で確保するとともに

に、地方交付税などの一般財源と地方債などの特定財源の振替は現に慎むこと。

4. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

意見書提出先

内閣総理大臣

安倍 晋三様

内閣官房長官

菅 義偉様

総務大臣 新藤 義孝様

財務大臣 麻生 太郎様

内閣府特命担当大臣

(経済財政政策担当)

甘利 明様

経済産業大臣

茂木 敏充様

森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保を求める意見書

提出者 総務厚生常任委員長

碓 勝 征

(全員賛成)

地球温暖化防止をより確実になものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

記

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油・石炭税の税率の特例」による収収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書提出先

内閣総理大臣

安倍 晋三様

財務大臣 麻生 太郎様

総務大臣 新藤 義孝様

長崎新幹線「西九州ルート」のフル規格化への協議を求める意見書

(全員賛成)

提出者 振興常任委員長 岡 光廣

長崎新幹線「西九州ルート」は、2008年3月に国土交通省から鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対し工事実施計画の認可があり、同年4月28日に嬉野市において武雄温泉～諫早間の起工式が執り行われた。また、2012年6月には新たに諫早～長崎間の認可もあり、武雄温泉～長崎までは標準軌道（フル規格）での整備として現在工事が進められている。

また、武雄温泉～新鳥栖間は既存の長崎本線を利用するため、狭軌から標準へ切り替えるフリーゲージトレインの導入が前提とされている。

既存の長崎本線の問題として武雄温泉～新鳥栖間には93箇所の踏切がある。新幹線化によって、運行列車

負担金が約800億円と多額であることが大きな課題であることは充分理解できるものの、これからの西九州地域全体の将来を浮揚するために、佐賀県、長崎県、国、JRの4者でフル規格への協議を行うことを強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書提出先

佐賀県知事 古川 康様

道州制導入に断固反対する意見書

(全員賛成)

提出者 総務厚生常任委員長 碓 勝征

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により「住民自治の推進に逆行する道州制の導入は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もありません。道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行った。さらに、7月18日には「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し要請してきたところである。

しかしながら、与党においては道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回

住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、我々上峰町議会では、道州制の導入に断固反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書提出先

内閣総理大臣

安倍 晋三様

衆議院議長 伊吹 文明様

参議院議長 山崎 正昭様

内閣法第九条の第一順位

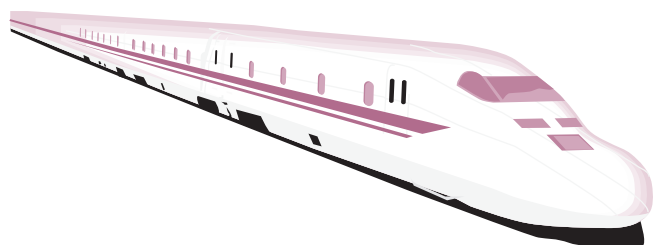
指定大臣(副総理)

麻生 太郎様

内閣官房長官

菅 義偉様

総務大臣 新藤 義孝様



議長あいさつ



議長 中山 五雄

皆様こんにちは。今年は例年にならない猛暑が続いて大変暑い夏でしたが、最近秋の気配が感じられる今日この頃になりました。

私中山は8月5日の臨時会で、議長という大役を仰せつかり、大変重く責任を感じている次第であります。

私は10名の議員としつかり手を繋ぎ、ひとつの大きな輪となり、上峰町のため、そして上峰町民のための町づくりにつながる議会運営を目指し、行政に対しては監視・議事機関として、緊張感を保ちながらも、車の両輪のごとく立派に前に進んでいくよう努力していきます。

覚悟しております。

今上峰町の一番の課題は財政健全化であります。一日でも早く改善されるように全員で頑張っていく所存です。

9月定例会が開会され、執行部から20議案が提案されました。閉会中の継続審査となった決算認定以外の議案が、全議員の理解により全会一致で可決いたしました。

また、9月には東京オリンピックとパラリンピックが2020年に開催される事が決定され、スポーツに対する関心が高まっています。高まってくるのではないかと考えます。スポーツは健康体力づくりだけではなく、人に感動や夢を与えたり、人と人をつなぐ大きな絆ともなります。私達議会も安全安心の町づくり、より良い豊かな町づくりを目指して、努力していきたいと思っています。

平成25年 第2回臨時会・第3回定例会 議案賛否表

議案番号	件名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			原田 希	寺崎 太彦	橋本 重雄	碓 勝征	松田 俊和	岡 光廣	吉富 隆	大川 隆城	林 眞敏
臨時会	32 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	33 平成25年度上峰町一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	34 動産の買い入れについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会	35 上峰町子ども・子育て会議条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	36 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	37 上峰町税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	38 上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	39 上峰町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	40 上峰町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	41 上峰町農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	42 平成25年度上峰町一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	43 平成25年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	44 平成25年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
会	45 平成25年度上峰町土地取得特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	46 平成25年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	52 みやき町の施設（町道中津隈黒木線）の区域内設置について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	53 平成24年度（繰越分）農業集落排水事業（機能強化）坊所地区汚水処理施設機械電気設備工事の請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	54 上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	— 地方財政の充実・強化を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	— 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	— 長崎新幹線「西九州ルート」のフル規格化への協議を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	— 道州制導入に断固反対する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ×は反対

平成25年度

補正予算

一般会計

3億6,715万4千円増額して
総額38億369万2千円となる

補正予算の主なものは…

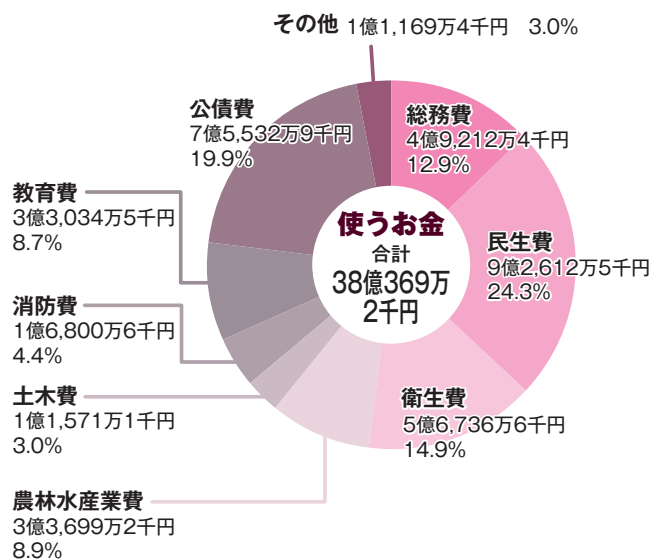
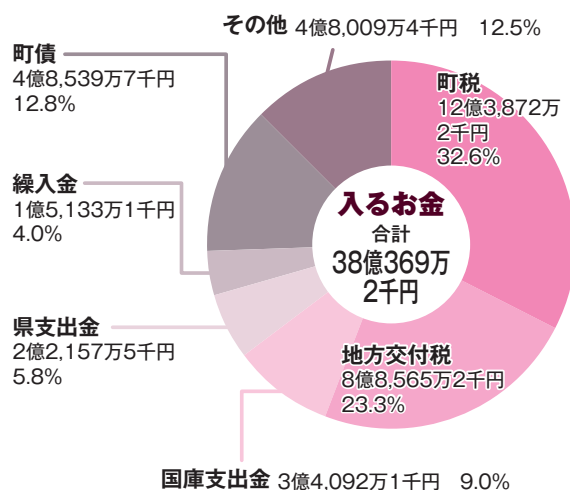
歳入（増額のみ）

- ◎前年度からの繰越金 …………… 9,991万7千円
- ◎前年度介護保険負担金精算金
…………… 822万4千円
- ◎町債
 - ・繰上償還に伴う借換債
…………… 2億7,734万8千円
 - ・臨時財政対策債 …………… 975万7千円

歳出（増額のみ）

- ◎日韓交流経費 …………… 184万4千円
- ◎財務会計システム更新費 …………… 155万円
- ◎情報系パソコン更新費 …………… 175万円
- ◎減債基金積立金 …………… 7,500万円
- ◎子ども・子育て支援事業計画調査委託費
…………… 282万3千円
- ◎商工会運営費補助金 …………… 50万円
- ◎生活道路舗装工事補助金 …………… 55万8千円
- ◎文化財発掘調査委託費 …………… 50万2千円
- ◎九州・全国大会出場補助金（スポーツ）
…………… 30万円
- ◎町債借換えに伴う繰上償還金
…………… 2億7,734万9千円

本会期までの累計



※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
※国・県支出金は補助金です。

特別会計

国民健康保険特別会計

1億2,018万9千円を増額し、10億5,434万9千円となる

後期高齢者医療特別会計

447万6千円を増額し、9,408万1千円となる

土地取得特別会計

156万5千円を増額し、157万9千円となる

農業集落排水特別会計

1億847万1千円を増額し、7億7,396万3千円となる

一般質問



そこが聞きたい



土曜開校進捗は

答 教職員の勤務体制を検討

議員

前回の議会で小・中学校の土曜開校について質問したが、その後の進捗状況をお尋ねする。

矢動丸教育長

県内で土曜開校を実施している市町数は、20市町中9市町となっている。

前回の議会では、土曜開校実施のためには、教職員の勤務体制の整備が必要であり、特に特別支援学級の介助員の勤務体制が課題であると答弁した。

今検討しているのは、こ



吉富 隆 議員

の介助員を3名の交代制にすることであり、来年4月の開校に向けて実のあるものにしていきたい。

議員

我々議会でも行政でも、

子どもは上峰町の宝だとよく言われる。

様々な課題があると思う

が、教育長をはじめ、土曜開校の実施に向けて取り組みを進めてもらいたい。

小・中学校いじめ対策は

答 教師と生徒の密な連携をとる

議員

テレビ、新聞でいじめ問題が報道されているが、当町ではどのような対策を取っているか。

小野教育課長

子ども同士のささいなトラブルが、いじめに発展する前の段階で解決するように教師が気を配っている。

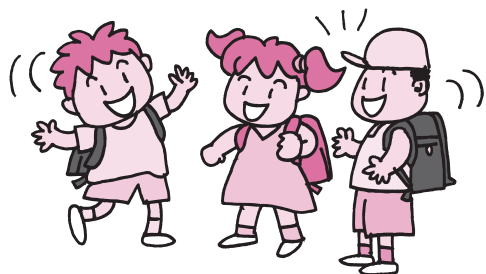
中学校では毎週、全生徒を対象にアンケートを実施し、生徒と教師の密な連携を目指している。

矢動丸教育長

課長が答弁したものの他、

学校にはスクールカウンセラーを配置しており、情報交換ができる体制を作っている。

やはりいじめ防止対策として重要なことは、教育でもっていじめがない世界を児童・生徒の中につくって



いくものだと考えている。

議員

大きな問題になる前に、子ども達が命を落とすようなことがないよう、対策を取っていただきたい。

今後の農業対策は

答 農業振興対策協議会で協議

議員

農業振興対策協議会を設立されたが、今後の農業振興をどのように進めていくのか、TPPを含めたところで答弁いただきたい。

江崎振興課長

農業振興対策協議会は、農業経営の安定と担い手育成を推進し、地域農業の振

興を目的として設置した。

協議会の委員として10名以内を予定している。

武蔵町長

TPPについては農業者の強い懸念があり、町としても反対の意向を持ちながら、協議の過程を見守っている状況である。



ほかに

○今後の町の運営および組織について

一般質問



大川 隆城 議員

不妊治療への町費助成は

答 必要であると思う

議員

子どもを産みたい一心で、不妊治療されている女性がおられるが、その治療費が1回に30万円〜50万円と高額で負担が大きく、大変である。

やむなく負担が大きいため、諦めている女性もおられるかもしれない。

現在、県が1回に15万円助成し、県下20市町中16市町が単独助成し、4市町がしておらず、上峰もその一つである。

予想される人口減少の緩和に向けても町費助成していくべきと思う。

岡健康福祉課長

県助成は、1回に限度額



武廣町長
ソフト事業を拡充させる
考えで、これは必要なもの
と書いている。

15万円、初年度3回まで、
期間は5年間となっている。
助成実施市町では、年間20
万円限度額で設定されてい
るのが大半である。町もこ
の限度額で、前向きに検討
したい。

炊飯棟・

管理棟の活
用を民間企
業等に打診
しているが、
補助事業等
の制限で、協
議は中断し
ている。

年間維持
管理費が合
計150万円を
超え、現場の
状況とキャ

状況とキャ



腐食して使用できないUFOテント

平成20年4月から休止し
ている。
補助事業で整備した施設
の処分制限期間は20年と
なっており、平成27年度ま
で取壊し等できない状況。

炊飯棟・
管理棟の活
用を民間企
業等に打診
しているが、
補助事業等
の制限で、協
議は中断し
ている。

吉田生涯学習課長

すべきでは。

今後の活用を早期に検討

すべきでは。

議員

鎮西山キャンプ場が閉鎖

されて久しく、UFOテン
ト等、使用不能のまま草木
が繁殖している。

今後の活用を早期に検討

すべきでは。

すべきでは。

吉田生涯学習課長

鎮西山キャンプ場の利活用を早期に検討すべき

答 キャンプ場としての再整備は厳しい

議員

鎮西山キャンプ場が閉鎖

されて久しく、UFOテン
ト等、使用不能のまま草木
が繁殖している。

今後の活用を早期に検討

すべきでは。

すべきでは。

吉田生涯学習課長

キャンプのニーズを考えれば、

キャンプ場としての再整備
は厳しいと考える。

腐食したUFOテントの
撤去費用が400万円以上必要
と見積っており、今後も協
議していききたい。

撤去費用が400万円以上必要

と見積っており、今後も協
議していききたい。

議員

議員

教育委員会（5名）が十
分に認識され、見切りをつ
けたとなれば、次の段階で
の利活用を協議して、委員
会として方向性を示してほ
しい。

十分に認識され、見切りをつ
けたとなれば、次の段階で
の利活用を協議して、委員
会として方向性を示してほ
しい。

十分に認識され、見切りをつ
けたとなれば、次の段階で
の利活用を協議して、委員
会として方向性を示してほ
しい。

十分に認識され、見切りをつ
けたとなれば、次の段階で
の利活用を協議して、委員
会として方向性を示してほ
しい。

十分に認識され、見切りをつ
けたとなれば、次の段階で
の利活用を協議して、委員
会として方向性を示してほ
しい。

十分に認識され、見切りをつ
けたとなれば、次の段階で
の利活用を協議して、委員
会として方向性を示してほ
しい。

十分に認識され、見切りをつ
けたとなれば、次の段階で
の利活用を協議して、委員
会として方向性を示してほ
しい。

十分に認識され、見切りをつ
けたとなれば、次の段階で
の利活用を協議して、委員
会として方向性を示してほ
しい。

十分に認識され、見切りをつ
けたとなれば、次の段階で
の利活用を協議して、委員
会として方向性を示してほ
しい。

十分に認識され、見切りをつ
けたとなれば、次の段階で
の利活用を協議して、委員
会として方向性を示してほ
しい。

十分に認識され、見切りをつ
けたとなれば、次の段階で
の利活用を協議して、委員
会として方向性を示してほ
しい。

十分に認識され、見切りをつ
けたとなれば、次の段階で
の利活用を協議して、委員
会として方向性を示してほ
しい。

十分に認識され、見切りをつ
けたとなれば、次の段階で
の利活用を協議して、委員
会として方向性を示してほ
しい。

十分に認識され、見切りをつ
けたとなれば、次の段階で
の利活用を協議して、委員
会として方向性を示してほ
しい。

十分に認識され、見切りをつ
けたとなれば、次の段階で
の利活用を協議して、委員
会として方向性を示してほ
しい。

十分に認識され、見切りをつ
けたとなれば、次の段階で
の利活用を協議して、委員
会として方向性を示してほ
しい。

十分に認識され、見切りをつ
けたとなれば、次の段階で
の利活用を協議して、委員
会として方向性を示してほ
しい。

十分に認識され、見切りをつ
けたとなれば、次の段階で
の利活用を協議して、委員
会として方向性を示してほ
しい。

十分に認識され、見切りをつ
けたとなれば、次の段階で
の利活用を協議して、委員
会として方向性を示してほ
しい。

副町長として上峰町の印象は

答 責任の重さを再認識

議員

県から迎えた、初の副町
長として、去る7月1日付
で就任され、2ヵ月半ほど
経過したが、上峰町の第一
印象も含めて、どのように
感じているか。

県から迎えた、初の副町
長として、去る7月1日付
で就任され、2ヵ月半ほど
経過したが、上峰町の第一
印象も含めて、どのように
感じているか。

県から迎えた、初の副町
長として、去る7月1日付
で就任され、2ヵ月半ほど
経過したが、上峰町の第一
印象も含めて、どのように
感じているか。

県から迎えた、初の副町
長として、去る7月1日付
で就任され、2ヵ月半ほど
経過したが、上峰町の第一
印象も含めて、どのように
感じているか。

議員

議員

八谷副町長

八谷副町長

八谷副町長

八谷副町長

八谷副町長

八谷副町長

八谷副町長

八谷副町長

八谷副町長

八谷副町長

八谷副町長

八谷副町長

八谷副町長

八谷副町長

八谷副町長

八谷副町長

八谷副町長

八谷副町長

八谷副町長



上峰町政発展のため、誠
心誠意努力していきたい。

今の気持ちを忘れずに、
ご尽力されますようお願い
する。

今の気持ちを忘れずに、
ご尽力されますようお願い
する。

議員

議員

議員

議員

議員

議員

議員

議員

議員

議員

議員

議員

議員

議員

議員

議員

議員

議員

議員

議員

議員

ほかに

○教育行政推進につい
て

○玄海原発との安全協
定は

○フォアス事業の進捗
状況は

○フォアス事業の進捗
状況は

○フォアス事業の進捗
状況は

○フォアス事業の進捗
状況は

百条委の結末をどう考えるか

【答】 新しい事実(投書文の差出人判明)を
議会で調査願いたい

議員

百条委に私個人も証言台に立たされ、職員の不正採用に加担した等、町長も証言台に立たされ、採用試験書類を差替えたなど、証人喚問をうけた。

結果として、嫌疑不十分で不起訴となった。今後の対応をどのように考えられるのか。

武廣町長

先の百条委での調査は、行政上に不正があるということ、職員の採用作文の差し替えが行われたということについて、投書文があり、調査がなされた。設置の目的として差替え

が行われたということについて調査から、職員の偽証ということに設置目的と異なる形で告発され、不名誉な社会的な汚名を着せられた状況にある。結果として不起訴となった。

原因が解らぬまま放置されている。行政は、この解決できない状況を問題視して、調査専門家に調査を委託し、この事態の、不正と言われる投書文の投稿者の名前を明らかにした。

この投稿者による投書文が全ての問題の原因、またこのような事態になった真相に迫るものと考え、放置せずに、ぜひ新しい議会に

再度の調査、問題解決を求める。

この投書文が、差出人が出したものか、はっきり確定をさせない限り解決は見られない。また専門機関に委ねて予算をつくり、対応する時期にきている。

新しい事実(投書差出人が判明)が出てきた以上、しっかりと調査等を行っていただき、私どもの問題、真相究明に迫りたいと私は思っている。そのように対応を、議会の皆様を求めるところです。

議員

百条委の設置等について、総括的に述べる。

(設置の疑問点)

●告発文の原本を

同委員会

の委員全

員が確認

していな

かった。

●採用試

験の問題

であれば、

投書を受



不起訴処分を受け
町民等に謝罪すべし

けた議員が一般質問を行うことが通常であり、その対応の結果で設置すべき。

●証言によれば、平成22年3月4日、(百条委設置の4日前)に、当事者である職員を喫茶店に呼びだし、「作文」についての云々を百条委に絡めて話をして

いる。呼び出した関係者は町職員2名と前町長であり、議会議員は同席していないから、この百条委の設置をどのように知り得られたのか。3名は百条委の設置を既定の事項として行動している。

●その後の鑑定によれば、黒塗りされた投書者氏名は

「上峰町を正しく明るく・住みよい町づくりを願う町民」(前町長)と判明。前町長と議員の数名が協議して、百条委を設置したと思われる。

(告発の疑問点)
●現存する「作文」が平成17年9月時点以降に作成された証明はない。

●平成11年4月の時点で当事者は「作文」を命令により書き換えたことを証言している。

●命令されたという証人が、書き直しを指示していないとの証言についても証明されていない。

(百条委の審議についての反省点)
●案件は、町の保管文書の管理体制の不備から生じた案件である。

●平成22年12月に百条委のまとめとして、採用試験の作文の差し替えを誰がやったのかの調査から、虚偽発言したとして、職員に焦点をかせ、佐賀地検へ告発し、百条委は閉じられた。

●百条委の告発が、司直の判断により、嫌疑不十分で、

平成23年10月7日に却下された(不起訴処分)。

●貴重な町費と労力・時間を浪費したことを議会として、町民等に対し謝罪すべきと思うので、議長にこの件を別途議論の場を、議会運営委員会が全員協議会を設けていただくよう求める。

武廣町長

百条委の結末を受けて、新たな議会では慎重に審議し、新たな事実がでない限り、再告発等すべきでない」と全会一致でできていると聞いている。

私自身は新たな事実(投書差出人が判明)が出たので、新しい議会に、真相究明に迫る調査をお願いする。

議長

碇議員の要望に対し議会終了後、近いうちに協議し、方向性結論を出していく。

ほかに

○職員定数について

○滞納処分の内容

○新地下水位制御システム事業等は



原田 希 議員

伝統・文化継承の取組は

〔答〕 補助金・PRを積極的に進めている

議員

次世代を担う子どもたちに対して、伝統・文化の継承についてはどのような取組をされているか。

原田文化課長

伝統・文化については、米多浮立、西宮の浮立、各地区で行われている年中行事などがある。それらについては、金銭的な補助やPRを積極的に進めている。

議員

上峰音頭についても、受け継がれて来た文化の一つと考えるが、子どもたちはその存在を知らない。身近にある、自然と受け継がれて来たものが、町を愛する心の醸成につながると思う

が。

原田文化課長

上峰音頭については、昭和56年に発表された楽曲で、伝統・文化の範疇ではなく、新しい文化活動と考えるが、今の子どもたちが音頭を知らないという事は、残念ながら現実のようだ。今後、町民の歌として末永く続けていくためにはかつての盆踊り大会のように町民の皆様が親子で参加できるようなイベントや行事を通して、子どもたちへ上峰音頭に接する場を提供していく必要があるかと考える。

議員

身近にある文化を受け継



かつて賑わいをみせていた 盆踊り大会

ぐという意味に加えて、地区の懇談会等で様々な関わりが薄くなってきたということがよく言われている。いろんな意味でイベントというのは重要な役割を担うと思うが、町主体で盆踊り大会等を開催し身近な文化にふれる機会を与えていく、そういうものができないか。

武廣町長

今、町が主催のお祭りはないが、関連する団体のお祭りに際し、主体は商工会や実行委員の皆様だったりすると思うが、そうしたお祭り事に提案を申し上げ、主催団体の判断によって啓蒙していくべきと思っ

町史編さんの再開は

〔答〕 早期に刊行できればと考える

議員

昭和54年に上峰村史が発表されている。伝統・文化をはじめ、諸先輩方がどのような思いで、どんな形でまちづくりをされて来られたのか、これを次世代へと残していくことは当然必要なことだと思う。現在、町史の編さんが滞っているようなので、ぜひ再開していただきたい。

原田文化課長

町史編さんについては、平成14年に新たな町史の基本方針について検討を行った経緯がある。平成15年に予算要求をしたが、諸般の事情で予算化できず、事業が中断している状況になっている。仮に来年度、事業を再開するとすれば、平成31年の町制施行30周年に合



わせた刊行も可能かと考えるが、業務量の点等で私どもの一課の体制では現実的に難しい。外部に委託する方法もあるが経費の面で町の負担が大きくなる。

いずれにしても、様々な課題があるが、関係各課と協議しながら、早期の事業再開に向けタイミングを見計らっていきたいと考える。

ほかに

○さくら祭りの今後の考えは

○町民市の現状と今後の考えは

○てんりゅうくんの今後の活用について

フォアスを使った栽培技術の確立は

【答】 実証実験をしながら、見出していく

議員

作物によって地下水位は異なるので、フォアスを使った栽培技術の確立は。

江崎振興課長

地区によって土の状況等も違ってくるので、作物の

一番いい水位とは、1回その作物をつくってみて、何回か実証実験をして、おいしい作物ができると聞いている。上峰町の野菜づくりに関しては、今から何の野菜をつくっていくのか、何の野菜が一番適しているのか、そういうものがある程度実証実験しながら、上峰町の土に求められる野菜を今後は、見出していく。

議員

農業を取り巻く状況は厳しい。米、麦、大豆だけでは収入が限られてくる。畑作で農家の収入が増加すれば、新規就農者もふえると思うが。

江崎振興課長

現在、米、麦、大豆に頼っているのは農家所得が上がるのなかなか難しい。上峰町ではフォアス事業を全域でやる計画を立て進んでいるので、上峰町に適した野菜は何かいいのか、実証実験をしてもらうような要請をしていきたい。

小学生のヘルメット着用促進策は

【答】 啓蒙普及をする



議員

小学生が自転車を運転する場合のヘルメットの着用状況とヘルメットの着用促進策は。

小野教育課長

小学校では児童の50・8%ほどがヘルメットを所有していると報告聞いているので、着用状況は50・8%ほどとなると思う。また、着用促進は、常々指導をしていて、学校だより、地区懇談会などでも啓蒙普

助をしている。上峰町とし

ては、小学校1年生には防犯ブザーは配布しているが、ヘルメットの購入率は、低学年では70%を超えており、町の補助としては考えていない。

議員

児童の交通事故の約6割のケガが頭部といわれている、ヘルメットの着用、所持率を上げていくよう努力してもらいたい。

消費税増税の振興策は

【答】 計画していない

議員

来年4月に消費税増税が計画されており、実施された場合、町内の業者に悪影響が考えられるが、その対策は。

江崎振興課長

2014年の4月に8%、2015年の10月に10%と消費税率の引き上げが予定されており、これにより個人消費が低下することは避

けられないと思っており、そういう状況の中で、本町の事業者においても、悪影響は避けられないと思っている。

議員

商工会と連携し、中小企業の経営安定を支援していく対策は。江崎振興課長 行政としての消費税対策の計画はない。

ほかに

- 遊休農地の調査と対策は
- 障がい者の職員採用計画は
- 職員定数条例の改正は
- ポンプ車の導入計画は
- 特別警報の伝達は
- 防災無線の整備計画は
- 道路の速度制限とカラー舗装は

寺崎 太彦 議員



松田 俊和 議員

消防団格納庫移転は

【答】再度打診していく

議員

消防団第一部格納庫移転について、その後の進捗は。

池田総務課長

消防団第一部の部長ほか

役員の皆さんと大字前牟田

地区区長との

話し合いを実

施し、3カ所

の候補地を決

定し、基礎調

査を行った。

議員

基礎調査を

されたと言わ

れたが、あま

りにも時間を

要しているの

で、早目の完

成を要望する。



池田総務課長

3カ所の長所・短所につ

いて、再度打診していきたい

と思っています。

勘太郎川上流ガードレール設置は

【答】11月末迄に設置

議員

再三質問した事項である

がその後の進捗は。

江崎振興課長

ガードレール設置につい

て9月2日に入札をし、工

期は11月末を見込んで業者

が決定した。

設置場所は学習等供用施

設の前面道路より勘太郎川

沿いの北側のほうへ約200

m

の区間。

残りの区間については、

平成27・28年度あたりで200

mずつ行っていきたいと思

っている。



ガードレールが新設された勘太郎川上流

神社改築に対する補助は

【答】事業申請を行う



改築が待たれる若宮神社（下米多地区）

議員

老松神社・若宮神社の改

修・改築に伴う補助は。

原田文化課長

改修については、県土づ

くり本部まちづくり推進課

の所管事業であり、改築に

ついては、総務庁所管の事

業で、今後建設委員会の事

業計画・工程に合わせた形

で事業申請を行っていき

たいと考えている。

ほかに

〇いじめ問題について

副町長就任後の所信は

答 町と県とのパイプ役となる

議員

将来の町づくり計画の考えは。

八谷副町長

まちづくりプランを視野に入れ、財政状況を勘案し、各種施策を客観的に優先度の高い施策から実行していく。

議員

基礎的な町づくり計画は。

八谷副町長

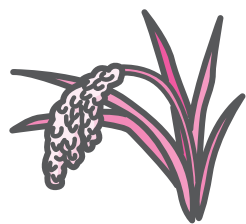
事業推進は、町と県とのパイプ役となり、県の担当者との橋渡し役になることが役割の一つと認識。町長のサポート役に。

議員

まちづくりプランの具体的な取り組み計画は。



岡 光廣 議員



八谷副町長

住民ニーズに対応して、客観的に優先度の高い施策から推進していく。

議員

西峰地区の農業の基盤整備が遅れているが、計画実現は。

八谷副町長

畑作地帯の農業振興は大事であり、民間活力等を生かしながら振興に努めていく。

町有地の管理・利用計画は

答 地区と協議をして利用計画を進める



下坊所地区内の町有地

議員

町有地の有効利用計画と

対応策は。

北島企画課長

井手口地区・中の尾団地内、県の住宅公社から寄贈された下水処理場の跡地、一部を県の航空機騒音測定局舎設置場所として利用。現在処理場の上屋を壊しており、その後利用計画を検討していく。

武廣町長

跡地利用計画は、3年計

町づくり・環境整備計画の推進は

答 西峰3号線整備費の調査をする

議員

西峰地区、西峰3号線周辺の環境整備は。

武廣町長

西峰地区は畑作地の振興農地で大変効果の高いエリアと思っている。最終的に道路の問題になると思う。定住化促進を進める上で開発が今後上がってくると思うので、提案を受けてから判断していく。

議員

西峰3号線は今まで何一つ手つかずの道路であり、今後道路を整備することにより、農業振興および農住環境の整備に寄与するもの

議員

下坊所地区内、JAから寄贈されている「みなみ団地」土地、今後の維持管理と利用計画について。

北島企画課長

地元の区長・評議員さんの話を聞き、どのような形態を希望されるか聞いてから方向性を決めていく。



と思われる。中・長期計画に組み入れていくためにも調査費計上の考えは。

武廣町長

西峰3号線、現状でどれくらいの整備費がかかるかを、今までの整備路線を参考に調査する。

議員

西峰3号線の町道認定についての基本的制約等は。

江崎振興課長

西峰3号線を町道認定する場合「その他の道路」となる。

両端の町道を結ぶ路線があるので町道認定の対象となる。（予定道路の認定を計画する必要がある。）

ほかに

○中津隈・黒木線の道路改良工事。

○県道の整備・進捗状況と今後の対応。



林 眞敏 議員

教育委員の処遇は

答 教育委員会と密接に協議

議員

会議の結果はどのように反映されているか。

矢動丸教育長

重要案件は教育委員5名で、またその他の案件は各課長を交え協議している。結果は各課と一緒に協議を図っているので、反映は十分されていると思う。

議員

委員の定位置の確保については、どのように思っているか。

矢動丸教育長

積極的に議会・行政と関わりながら、幅広い立場で取り組んでいきたい。

議員

各課との連携はなされているか。

小野教育課長

定例教育委員会また特別の事情等については、その都度協議している。

各課の各種事業にも参加しており、それらについても、反省点等議論している。

議員

今後、教育委員としてのノウハウを活かし、各種研修会等に参加され、さらに

一歩踏み出していただき

と思う。



親水(通称)公園の利活用は

答 親しめる憩いの場としての活用を期待

議員

建設の経緯について聞きたい。

江崎振興課長

農村総合整備事業の一環として整備され、この親水公園については、役場及び町民センター等に来客される全町民を対象として位置づけ整備された。

議員

利用・活用の方向性はあ

江崎振興課長

昨年から、農地・水共同



役場前の親水公園

活動の一環として、親水公園をはじめ、水路を昔の

態に戻そうと活動されてお

り、親水施設についても、

色々な面で楽しく憩いの場

になることを期待している

ところである。

議員

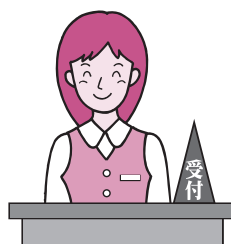
いま担当課長からは、期待しており、これから役に立つという回答を得たので、是非これらの施設は、有効に使っていただきたい。

議員

職員定数の見直しは

答 適正な人数を決めていきたい

いつも爽やかな笑顔で



池田総務課長

まずは現状での欠員補充であり、臨時職員で対応している部署への補充が、一番大切だと思っている。

また60歳以降の再任用についても、今後計画的に考えていかなければならない

と思っている。

議員

公約実行(高齢者福祉の充実・住民サービスの向上・住民増加への対応)のために、現在のままで良いのか。

武廣町長

公約実行でなく、行政事務上からであり、適切な業務に対する人員を割り出す上で、さまざまな状況を鑑みて決めていかなければならないと思っている。

議員

サービス充実のために、何が、どこが不足しているのか。対応ポストの増員計画はないのか。



※橋本議員の一般質問は、本人の申出により、掲載しておりません。

大韓民国 ヨジュ市へ表敬訪問!!

平成25年9月22日(日)から24日(火)の日程で、韓国ヨジュ郡へ、全議員による研修を実施いたしました。
本研修は上峰町と友好都市協定を結ぶヨジュ郡が18年の時を経てヨジュ市への昇格を記念しての訪問でした。

ヨジュ市は、ソウルの東に位置する、人口約11万人の地方都市です。

私たち訪問団一行は、9月23日に行われる開庁式に合わせるため、22日、福岡空港から仁川空港に出発しました。

仁川空港では、先に到着していた新潟県津南町(同じく友好都市を結ぶ町)の方々と合流し、約2時間の行程で、一緒にヨジュ郡に向かいました。

2日目は高麗人参水耕栽培(アイ・ファーム)、冬虫夏草白米・黒米配合農業施設(バーム・コリア)の農業施設を研修し、夕刻から行われたヨジュ市開幕式に出席いたしました。

3日目は、ヨジュ市表敬訪問で市役所を訪れ、新たに、ヨジュ市と上峰町との交流増進協定調印式に臨み

ました。

その後、ヨジュ市議会の表敬訪問を行い、議長のご案内で、議会議務局、議長室・副議長室・各議員の執務室等の案内を受け、午前中にヨジュ市を離れ、帰路につきました。

訪問中は、ヨジュ市長はじめ、関係者の皆様の盛大な歓迎と丁寧なおもてなしを受け、訪問団一行は、「近くて遠い関係」から「近くて近い関係」へ。

また、友好都市としての協力関係をさらに促進させ、今後の交流を通じて、相互理解と友好を深めるために絶好の研修でした。



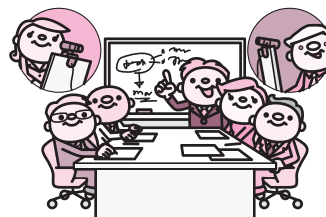
平成25年度上半期 議長交際費の支出状況

区分	支出金額	支出内容
会費	3,000円	知事・市町議会議長懇談会
御祝	5,000円	町自衛隊父兄会総会
〃	10,000円	上峰町近圏少年剣道錬成大会
献花	15,750円	元町議会議員葬儀
〃	10,000円	上峰町戦没者慰霊祭
支援金	5,000円	原水爆禁止世界大会
その他	4,152円	消防団ポンプ操法訓練激励
合計	52,902円	

議会傍聴のご案内

毎回、多くの町民の皆様にご意見を伺い、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は、12月6日(金)から12月13日(金)までを予定しています。一般質問は9日(月)及び10日(火)です。詳しい日程は町ホームページにてご確認ください。



上峰町ホームページ
<http://www.town.kamimine.lg.jp/>

いきいき!!

文化協会サークル

紹介

8

かささぎの会

私達かささぎの会は、社交ダンスを楽しく踊る会です。月3回、講師宅ホールにて練習しています。(第1・2・4月曜日の13時から15時まで)

練習だけでなく、年に7・8回はイベントに参加し楽しくステップを踏んでいます。

また、年に一度はダンス研修旅行も行っており、ゆかい

な仲間と楽しい時間を過ごしています。

運動不足を解消したい方、ダイエットしたい方、一緒に汗を流してみませんか。お待ちしております。

連絡先 下池 美保子
☎0952-52-5118



あかね会 大正琴

私たちは、岡田香真流大正琴本部の松本先生の指導のもと、毎月第2・第4木曜日の午後1時から3時まで練習しています。

発表の場としては、全国大会・支部大会・町民文化祭に出場しており、時折、ボランティアで施設を訪問しています。

大正琴は音色がすばらしく、

5本の弦を両手を使って奏でることで頭の体操にもなりますよ。

楽しいサークルですので、ぜひ入会してみたいかですか。

いつでもお待ちしております。

連絡先 重田 邦子
☎0952-52-3474



各種行事への参加(7月~9月)

- 7月10日・17日 消防団ポンプ操法訓練激励
- 7月15日 町青少年健全育成大会
- 7月27日 上峰町サマーフェスタ
- 8月18日 上峰町近圏少年剣道錬成大会
- 8月25日 おたっしや館夏まつり
- 8月28日 上峰町戦没者慰霊祭
- 8月29日 県内全議員研修会
- 9月7日 上峰中学校体育大会
- 9月15日 上峰町敬老会
- 9月15日 野菊の里敬老の日式典
- 9月22日~24日 韓国ヨジユ市訪問
- 9月28日 郡内議員グラウンドゴルフ大会



おたっしや館 夏まつり

あとがき

7年後に東京で2度目のオリンピック・パラリンピックの開催が決定され、スポーツへの関心が益々高まっています。

上峰町は、昭和52年6月に『スポーツ振興宣言の村』を宣言して以来、スポーツの振興に力を注いで来ました。現在でも沢山の方々が各種大会で優秀な成績を収められています。最近では、九州大会、全国大会出場の補助金交付要綱も見直され、日々スポーツに励まれる皆様の後押しとなるのではないかと期待しています。

さて、議会は8月より正副議長はじめ、新しい構成となりました。それに伴い、広報編集委員会も正副委員長の交代となりましたが、これまで同様に皆様に親しまれる「議会だより」を目指して参ります。

議会だより

広報編集委員会
委員長 原田 希
副委員長 寺崎 太彦
委員 林 真敏
委員 碓 勝征
委員 橋本 重雄